

〔平成 19 年 6 月 18 日〕
厚生労働省行政効率化推進会議

厚生労働省行政効率化推進計画の見直し点

1. 平成 18 年度に行った主な取組

(1. 公用車の効率化)

- 平成 18 年度に公用車を 13 台削減した。

(2. 公共調達効率化)

- 随意契約に係る決裁体制を見直し、所管公益法人等との間で随意契約を行う場合にあっては、契約権限が各部局等に委任されている場合であっても、必ず官房会計課等により、随意契約によることとした理由その他についての審査・決裁を経ることとした。
- 予定価格が 2 億円以上の工事については、原則、一般競争方式によることとし、また、予定価格が 2 億円未満の工事についても、不良・不適格業者の排除や事務量増大の抑制等の措置を講じつつ、できる限り一般競争方式の導入に努めた。また、一般競争入札の実施状況を公表することとした。
- 労働基準監督署・公共職業安定所及び社会保険事務所等における調達については、調達内容を勘案のうえ効率化が見込める場合には、上部機関である都道府県労働局、地方社会保険事務局等において調達事務の集約化を実施した。

(5. アウトソーシング)

- 平成 18 年度から、年金や健康保険の給付に係る請求書等の社会保険オンラインシステムへの入力業務について外部委託を開始した。

(7. 統計調査の合理化)

- 雇用状況実態調査及び年金数理基礎調査を廃止した。

(8. 国民との定期的な連絡等に関する効率化)

- 年金受給者の確認（生存確認）について、現況届（はがき形式）の提出による確認から、住民基本台帳ネットワークへの生存状況の照会による確認などに変更することにより、郵便費用の軽減や事務処理の効率化を図った。

(11. 国の広報印刷物への広告掲載)

- 広報印刷物を広告媒体として活用することにより、広告料収入を確保した。

(13. その他)

- 雇用保険三事業について、行政改革推進法等を踏まえ、失業等給付の抑制に資する観点から、平成18年度においては、個別事業ごとに徹底した見直しを行ったほか、雇用保険法等の一部を改正する法律により、雇用福祉事業を事業類型として廃止した（平成19年4月23日公布・施行）。
- 労働福祉事業について、行政改革推進法等を踏まえ、労災保険事業として行うことが適切なものに限る観点から、平成18年度においては、個別事業ごとに徹底した見直しを行ったほか、雇用保険法等の一部を改正する法律により、労働条件確保事業を事業類型として廃止し、事業名を「社会復帰促進等事業」に変更した（平成19年4月23日公布・施行）。
- 厚生労働科学研究費補助金の早期執行を図るため、研究課題の公募及び採択を早期に実施するとともに、厚生労働科学研究費補助金取扱規程等の改正を早期に進めることとした。

2. 今後の取組計画（新規項目）

（1. 公用車の効率化）

- 本省・地方支分部局・施設等機関を含め、保有する公用車については、稼働率の向上、職員自身の運転による移動、公共交通機関の活用を推進することにより、平成25年度までに82台削減する。
- 職員運転手については、可能な限り、研修やOJTを実施することにより事務職等への転換に努める。また、待機時間には他の業務にも従事させることとし、人材の有効活用を図ることに努める。

（2. 公共調達効率化）

- 消耗品の調達に当たっては、単価契約による調達などにより契約件数の削減を推進するとともに、少額随意契約による調達を見直し、一般競争契約の導入・拡大を推進する。
- 備品の調達に当たっては、計画的な一括調達を徹底するとともに、少額随意契約による調達を見直し、一般競争契約の導入・拡大を推進する。
- 庁舎の維持・管理に係る役務契約において、複数の随意契約を一括することにより一般競争入札に付すことができるものについては、一括し、一般競争入札に付すよう徹底する。
- 会計の監査を行う際に、年度末の予算執行状況について内部監査を重点的に行う。
- 適正に物品管理を行う観点から、必要に応じて各庁舎単位での不用物品に係る情報の共有化を早急に図り、不用となった物品が生じた場合には、管理換や分類換による有効活用の検討を行い、有効活用の途がないものについては、適切な処分の方針を決定する。

(5. アウトソーシング)

- 平成19年度から、ハローワーク関連業務について、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき、人材銀行事業、キャリア交流プラザ事業及び求人開拓事業の市場化テストの本格導入を図る（平成19年4月から事業開始。）。

- 平成19年度から、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、国民年金保険料の収納事務について市場化テストの本格導入を図る。

(7. 統計調査の合理化)

- 国民生活基礎調査、中高年者縦断調査及び毎月勤労統計調査の調査方法の効率化を実施する予定。

(9. 出張旅費の効率化)

- 職員に対する旅費の支給について、事務の省力化及び事故防止の観点から、現金払及び受領代理人への口座振り込みの見直しを検討する。

(13. その他)

- 雇用保険二事業について、透明で分かりやすい事業運営を行うとともに、失業等給付の抑制に資する観点から、平成19年度においてもPDCAサイクルによる目標管理を厳格に実施し、不断の見直しを行う。

- 社会復帰促進等事業について、より透明で分かりやすい事業運営を行うとともに、各事業の合目的性と効率性を確保する観点から、平成19年度においてもPDCAサイクルによる目標管理を厳格に実施し、不断の見直しを行う。